

令和元年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和元年11月21日（木） 14:00～16:00

宇治市役所 8階 大会議室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、関戸委員、辻川委員、安井委員
山本委員、井上委員、大町委員、嶋村委員、都倉委員、小川委員、宮本委員
井筒委員
藤田部長、大下副部長、堀江課長、三品副課長、中村主幹、小野係長、高橋係長

（欠席） 大嶋委員、西垣委員、北村委員、山田委員

（傍聴者） なし

1. 開会

大下副部長）ただいまより、「令和元年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2. 委員紹介

資料1に基づき委員紹介

- ・各委員自己紹介
- ・藤田部長より挨拶
- ・事務局自己紹介

3. 議事

（1）会議の運営について

- ① 会長及び副会長の選任について

- ・宇治市国民健康保険運営協議会規則第4条に基づき、公益代表委員より、会長に小山委員、副会長に久保委員が選出された。

- ・会長挨拶

- ・副会長挨拶

大下副部長) 小山会長、久保副会長、ありがとうございました。それでは、このあとの議事進行につきましては、小山会長にお願いしたいと存じます。

②会議録署名人の選出について

会長) 会議録署名人の選出について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会長) 委員の皆様からご異議ご意見はございますか。

ございませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の浅江委員
公益代表の小川委員にお願いをさせていただきたいと思えます。

(2) 宇治市国民健康保険事業について

- ・事務局より、資料2「宇治市国民健康保険事業について」に基づき説明が行われた。

委員) 制度設計のところで教えていただきたいのですが、京都府が示した標準保険料率に基づいて被保険者が保険料を納付し、納付金を京都府に納付するならば、基本的には収支が均衡する。ところが、実際にはその標準保険料率よりも低い料率を定めることにより、その差が3ページで不足分として基金から6億円を取り崩したという理解でよろしいですか、というのが一点。

それからもうひとつは、収納率の3ページの、滞納繰越分なのですが、府内市平均というのは京都市を含まれた市の平均なのか、京都市を除く市の平均なのか、そこを2点、お教えていただきたいです。

事務局) 1点目につきましては、まさにおっしゃったとおりでございます。標準保険料率、それから納付金、それぞれにつきましては、やはり決め方といいますと、各市町村の医療費、どれだけ多く医療費がかかっているかということ。それから、被保険者がどれだけ所

得があるか、いわゆるお金持ちの被保険者がたくさん集まっておられる所は納付金が高くなって、医療費をたくさん使っておられる市町村は納付金が高くなってということで、それぞれの各市町村の事情に応じて京都府が納付金を決定します。

その納付金において、これぐらいの保険料率を集めれば、納付金の支払いが可能であろうということで、標準保険料率の設定をします。

ですので、標準保険料率より低い保険料率を設定すれば、当然、収支が合わなくなってきました。それについて、収支が合わない分を何で補てんするかということで、宇治市の場合は基金から補てんをさせていただいたというのが今年度の状況です。

ほかの市町村では、たとえば基金がない市町村もあります。そういったところをどうやって賄うかということにつきましては、1ページ目の下段の所の、一般会計からの繰入金、これを多くもらって収支を合わせるというところがございます。

この一般会計からの繰入金といいますのは、概ね国から、「一般会計からはこれぐらいもらいなさい」という基準を定めている法定の繰入金と、基準を定めていない法定外の繰入金の2種類ございます。

保険料率をなお引き下げようと思えば、この法定外の繰入金を多くもらって保険料率を下げるということをやっている市町村はございます。

そういうことで、国保の収支を成り立たせているという市町村はございますので、おっしゃるとおり、この納付金、それから標準保険料率の関係につきましては、大きくはそういった形になっているところでございます。

それから2つ目の滞納繰越分につきましては、京都市も入った平均でございます。

会長) 平成31年度末の基金残高見込が7億3千万円ありますよ。平成30年度から平成31年度にかけて6億円繰り入れましたよということは、さらに医療費が3%増えて保険料率を据え置くと、また基金を取り崩すということで基金がゼロに近づくということで理解をすればいいわけで、それがまた一般会計から繰り入れて、どれだけ基金残高の減少を抑制できるかというところが、財政当局との折衝になるということなのですね。

事務局) まさにそういうことでございまして、次年度も据え置けば、医療費は概ね2、3%で伸びておりますので差が広がって、さらに基金を取り崩さないといけない。

現在、一般会計の財政が厳しいということで、財政健全化推進プランを策定をいたしております。その中で、国保の一般会計からの繰入金を一部休止しようということになっております。

例年ですと、当初予算の時に、収支が不足した場合は、基金からいくら繰り入れて、一般会計からもいくら繰り入れてということをご議論させていただくのですが、去年、一昨年ぐらいからは、一般会計からの繰入金を見込めないのです、基金だけでやっていこうということで、こちらの協議会でもご議論をいただいたという経過がございます。

会長) 一般会計からの繰入金の金額については、この協議会である程度は意見を言えるのですか。

事務局) 今は一般会計の財政が非常に厳しいので止まっているけれども、やはりなお厳しくなった場合は、繰入金を入れないとなかなか難しいのではないかという答申も昨年度にいただいたところでございます。

委員) 医療費の自己負担3割という数字はこの宇治市の運営協議会でどうのこうのと言える数字ではないわけですね。

事務局) そうですね、3割負担は各市町村で変更はできません。

委員) なぜそういう質問をしているかといいますと基金もなくなった時に、医療を受けた人が今まで3割負担であるのを33%、いわゆる3%上げれば国保の財政も改善できるのではないかということをふと思ったのです。

事務局) まさに国レベルでいきますと、後期高齢者医療制度の負担を上げて行くかどうか、今、原則1割のところを2割にしていくかどうかであるとか、定額負担を入れるかどうか、まさにあれは医療費が伸びて行って、それをなかなか支えきれないということで、そういった議論が出てきております。

会長) 病気にならないようにすればいい。そのためにたばこをやめるとか、そういうところを今、行政が力を入れていただいておりますし、産業界においても、企業内でも喫煙をやめようという運動もやっております。

そういうところから市民全員が健康になっていけば医療費も少しは下がって行くのではないか、要するに保険料率も上げなくて済むのではないかなという感じはいたしますけれども。

(3) 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について

・事務局より、資料3「平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について」に基づき説明が行われた。

委員) 7ページの文章が書いてある後半なのですが、「調剤については7.5兆円となり、薬価改定の影響等により、前年度に比べて0.2兆円の減少となっている」というふうに

書かれていますが、もう少し具体的に教えてください。

事務局) いわゆる診療報酬改定で薬価が下がりましたので、薬価総額が下がったのではないかと国が説明しているものでございます。

委員) ジェネリック医薬品の増加ということも関係しているのではないのでしょうか。薬価が下がったということは、やはりジェネリックにずいぶん移行しているということも関係していますか。

委員) やはりジェネリックに変えていただいたということは大きなメリットになっております。最近すごく薬局のほうで言われるような感じがします。

事務局) 我々といたしましては「ジェネリックを使ってください」というご通知を差し上げますと共に、重複服薬の方にも今後働きかけをいたしまして、それは当然お金だけではなくて、その方の健康面の部分もありますので、そういった取り組みをさせていただいて、保険料率だけではなくて、医療費を下げて行く、それから被保険者の皆さんの健康を守って行くという取り組みをしていきたいと考えております。

委員) 京都府が財政安定化基金を設置したということで、市町村で基金がないところはその財政安定化基金から借り入れるということをおっしゃっていたのですが、その返済は令和2年度以降の保険料率の引き上げで返済するという感じになるのでしょうか。それか一般会計から出されると。

事務局) 大きな仕組みといたしましては、翌年度以降の返済になりますので、その上積み分は、あまり財源がなければ保険料率の引き上げといった流れになるかということところです。

4. その他

- ・事務局より、「令和元年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時（予定）」に基づき説明が行われた。

会長) 今後の予定につきましては、1月の4回分のうち4回全部になりますか、3回ぐらいですか。

事務局) 昨年度でいきますと、第4回まで開催しましたので、候補日の4日間のうち3日間だけ開催させていただいたような流れになっております。

次年度の標準保険料率がどのような形で出てくるか、それから、どれだけご議論になるかというところで、開催が増えるかもしれませんが、概ね、例年第4回までで収めていますので、それぐらいで思っただけだと思います。

5. 閉会

会議録名義人
